

産業医って

ご存じですか？

会社にお勤めの方は聞いたことがあるかもしれませんが、馴染みのない言葉で具体的な役割までご存じの方はほとんどいらっしゃらないかと思えます。

会社にお勤めする皆さんの

◇健康維持

◇労務災害の防止

◇ストレスに対して助言をしたり対策を立てる

などの仕事をする医者や産業医と呼びます。

法律では、50人以上の企業に産業医を置くことが義務づけられ、50人未満の企業にも努力義務とされています。

大企業の多くは

会社内に専属の産

業医や保健師を配

置して業務を行って

いますが、大多数の中小企

業は産業医資格を持つ医師

や保健師に業務委託してい

ます。当院では3名の嘱託

産業医が

2名の保

健師とと

もに病院

での診療

以外の産

業衛生の

仕事に就

いていま

す。



具体的な仕事は？

『産業医』の仕事は

① 作業管理

② 作業環境管理

③ 健康管理

④ 健康教育および健康相談

⑤ 衛生教育

⑥ 健康障害の原因調査および再発防止の措置

と多岐にわたります。

具体的には、

◆月に1回もしくは2ヶ月

に1回、会社を訪問して社

内巡回により実際の作業の

内容や作業環境の状況を

チェックして、危険な箇所が

あれば改善を指導したりし

ます。

◆健康診断のデータを

チェックして社員の健康管

理に対する助言をします。

◆健康維持に関することや

労務災害の予防についてな

どの社内講演会を開催しま

す。

◆平成28年からは年1回の

ストレスチェックの実施が義

務づけられました。社員一人

一人の心

身状態を

チェック

して、高

ストレス

者に対し

て保健師

や産業医

が面談を

繰り返して対応します。

健康経営

ここ数年の間に健康経営という概念が定着しつつあります。

『社員の

心身の健

康を維持

すること

により生

産性や創

造性の向

上を引き

健康第一

